

1. 研修施設の利用について

(1) 施設の利用ができる方

- ①農業大学校主催および農業大学校が受託した研修の受講者
- ②その他、校長が適当と認めた者

(2) 利用できない日

- ①農業大学校が定める研修の休講日（但し、一部の研修を除く）
- ②12月29日から1月3日までの期間
- ③その他、校長が決定した日

(3) 利用できる時間

- ①貸出施設（セミナー室等）については、原則として9時から17時まで。
- ②宿泊室については、原則として16時から翌日の9時まで。

(4) 利用料金

- ①施設使用料

区 分		使 用 料			
		単 位	金 額		
管理教育棟	大 教 室 (80名収容)	1時間につき	710円		
	第 1 教 室 (20名収容)	1時間につき	250円		
	第 2 教 室 (20名収容)	1時間につき	260円		
	第 3 教 室 (30名収容)	1時間につき	280円		
	第 4 教 室 (30名収容)	1時間につき	280円		
	情 報 処 理 室 (23名収容・パソコン23台)	1時間につき	370円		
	会 議 室 (30名収容)	1時間につき	380円		
学 生 寮 棟	農 産 加 工 室 (20名収容)	1時間につき	300円		
体 育 館	午前9時から午後10時まで	1時間につき	200円		
国 際 農 業 交 流 館	第1セミナー室 (20名収容)	1時間につき	300円		
	第2セミナー室 (10名収容)	1時間につき	170円		
	控 え 室 (4名収容)	1時間につき	90円		
	交 流 ホール (60名収容)	1時間につき	1,060円		
	(40畳) 研修室	研修利用	全室利用 2分の1室利用	1時間につき 1時間につき	380円 190円
		宿泊利用	一般人(40名収容)	1人1泊につき	1,000円
	宿泊室	洋 室	一般人(シングル12室、 ツイン3室)	1人1泊につき	2,000円
		和 室	一般人(10畳3室、 16畳2室)	1人1泊につき	1,000円

【備 考】

- 1 利用時間が1時間未満である時、又は利用時間に1時間未満の端数がある時は、1時間として計算するものとする。
- 2 国際農業交流館の研修室を研修利用し、且つ宿泊利用する場合の使用料の額は、それぞれの利用に係る使用料の額を合計した額とする。
- 3 施設の利用に伴う別途料金について
 - ①シーツ類洗濯代金 1セットあたり 400円(税込み)

②食 事 代 金 1食あたり (税込み)

区分	朝 食	昼 食	夕 食
農業大学校が主催する研修の 研修生及び学生以下の方	260円	410円	410円
上記以外の方	310円	460円	460円

- 4 中学生以下、及び、高校生・学生は無料です。ただし、前記3の別途料金が必要です。
※料金は、施設利用開始時に一括現金で徴収します。

2. 研修の種類と内容

(1) 短期研修

- ・3ヶ月、12ヶ月の期間別コースを設定
- ・講義と実習を組み合わせた体系的なカリキュラム
- ・先進農家事例視察等の現場研修も実施
- ・研修期間中は養成課程の講義も自由に受講可能
- ・受講開始時65歳未満で、鳥取県内で就農が見込まれる方を対象

コース	開講時期	専攻	主な内容	定員
3か月	4月・7月	果樹、野菜、花き 作物、畜産	農業の基礎的知識と、作目毎の基本的 技術（果樹剪定・授粉、乳牛・肉用牛 の使用管理等）を実習主体で習得	1期につき 5名程度
12か月	4月・10月	果樹、野菜、花き 畜産	経営計画演習や農家留学研修等をカリ キュラムに組み込み、より高度な知識 と実践力を習得	2期合計で 15名程度

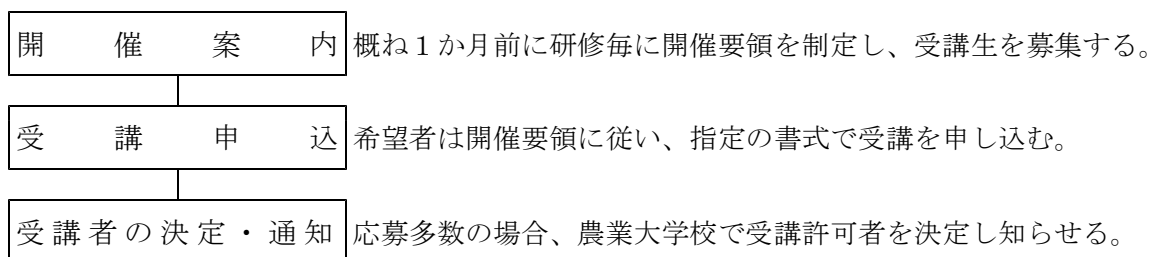
(2) 一般研修

- ・幅広い県民のニーズに応えるため、農業者を対象としたより高度な研修、学生・社会人
等を対象とした食農体験研修、国際交流研修等、様々な研修を実施

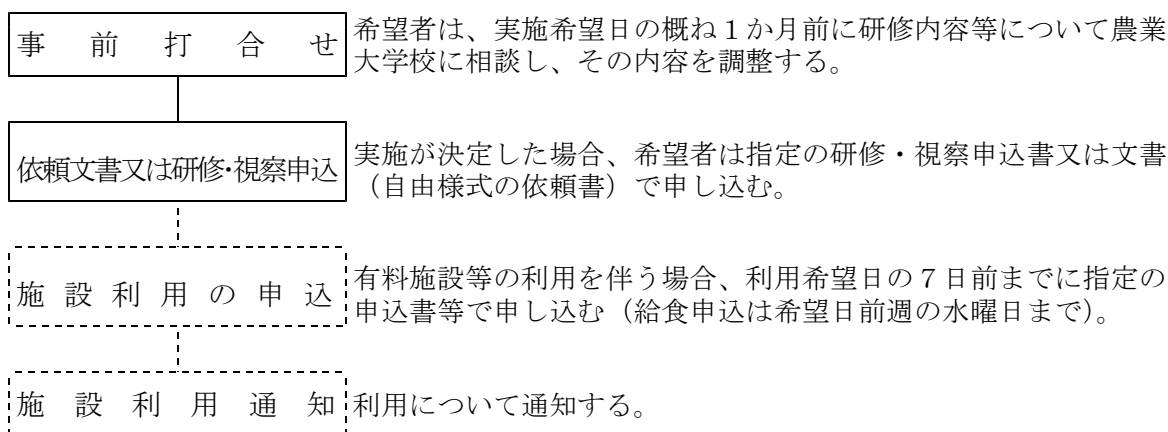
研修の種類		主な研修対象	実施時期	主な研修内容
就 農 研 修	就農体験研修	就農希望者	随時	栽培、飼養の農作業体験等
	アグリスタートポ ート 研修	担い手育成機 構等が雇用す る農業研修生	4・7・12月	就農に必要な基礎的知識の学習
			8月	大型特殊免許（農耕車限定）の取得
農 業 機 械 研 修	農業機械士養成研修	農業者 就農希望者等	5・8・12月	農作業の受託活動をするための知識、技能の 習得と大型特殊免許（農耕車限定）の取得
	指導農業機械 士養成研修	〃	11月	農業機械の作業管理指導者として活動するた めの知識、技能の習得と大型特殊牽引免許（農 耕車限定）の取得
食農体験研修		一般県民	随時	農作業体験、農業大学校の施設見学等
国際農業技術研修		モンゴル中央県研修生等		日本及び鳥取県の農業技術習得のための実 習、視察対応等

3. 利用の申し込み方法

(1) 農業大学校で主催する研修（除、研修課程）

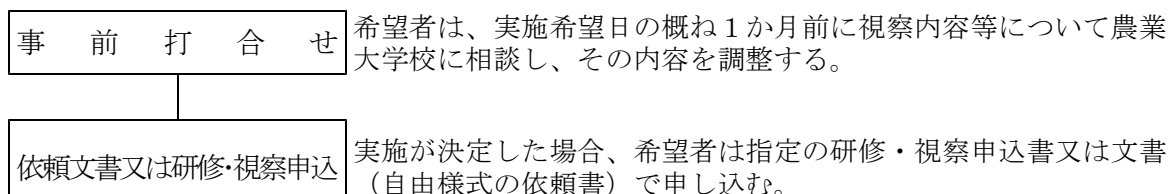


(2) 農業大学校で受託する研修

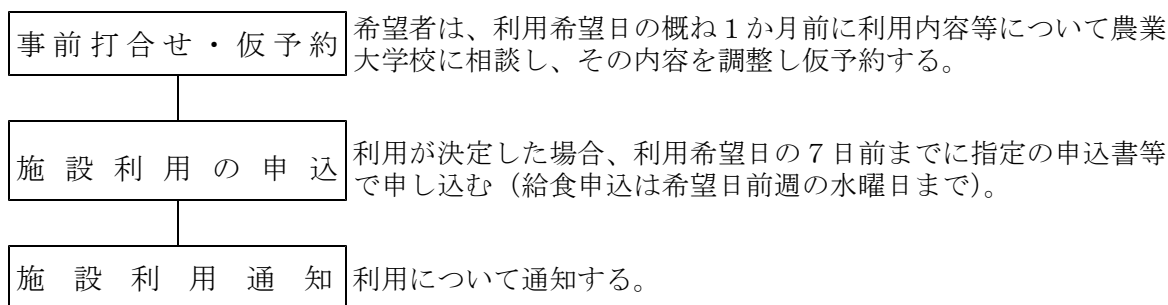


※ [施設利用の申込] は、有料施設の利用が必要な場合のみの手順の流れです。

(3) 視察



(4) 一般の施設利用（農業関連の研修会、会議等で施設を利用する場合等）



備考：施設利用の申込書類

- 鳥取県立農業大学校利用申込書
- 鳥取県立農業大学校使用料減免申請書（該当の場合）
- 鳥取県立農業大学校研修別給食予約申込書（希望の場合）
- 鳥取県立農業大学校宿泊室利用申込書
- 鳥取県立農業大学校研修・視察申込書

4. 利用にあたっての留意事項

(1) 貸出施設

① 禁止事項

- ア 貸出施設内での喫煙、飲食は禁止です。
- イ 外部の方は無断で学生寮への立ち入りは禁止です。

② 遵守事項

- ア 番号を付した駐車場は農大生専用ですから、使用しないでください。
- イ 施設使用団体の責任者は、貸出施設の鍵と貸出施設内点検票を職員室で受け取ってください。
- ウ 喫煙は指定された場所で行い、飲食をする場合は、学生食堂を利用してください。
- エ 貸出施設（研修）中には、電話の取り次ぎは行いません。ロビーの掲示板に電話連絡先のみを掲示します。
- オ 貸出施設の使用を終了したときは、次の事項を完了してください。
 - (ア) 机、椅子、黒板、空調機、照明、窓、カーテン、各種設備類などは元の状態に戻すこと。
 - (イ) 使用中に発生したゴミは、すべて持ち帰ること。
 - (ウ) 貸出施設内点検票は、確認記入後、係員に提出すること。
- カ 施設使用団体の責任者は、点検票を提出後、直ちに係員の検査を受けてください。検査合格後、鍵を返却してください。

③ 学生食堂の利用について

- ア 給食は、必ず食堂内の薬用石鹸で手を洗った後で配膳してください。
- イ テレビ、新聞、自動販売機などが備えられています。

④ その他

- ア 室内電話は校内専用で、外部との通話はできません。ロビーの公衆電話を御利用ください。

(2) 宿泊室

① 宿泊する場合に持参するもの

- ア 生活に必要な日用品一式（タオル、石鹸、歯ブラシ、パジャマなど）

② 禁止事項

- ア 宿泊施設内での喫煙、飲食は禁止です。

③ 遵守事項

- ア 番号を付した駐車場は農大生専用ですから、使用しないでください。
- イ 宿泊団体の責任者は、ロビーで鍵、宿泊室内点検票、シーツ類一式を部屋ごとにまとめて受け取ってください。
- ウ 喫煙は指定された場所で行い、飲食をする場合は、学生食堂を利用してください。
- エ 22時以降の電話の取り次ぎは、農大生の就寝時間のため行いませんから、関係先に徹底してください。
- オ 宿泊室の使用を終了したときは、次の事項を完了してください。
 - (ア) 布団はたたんで、元の位置に戻すこと。
 - (イ) 室内を清掃すること（特に洗面、便器、浴槽の毛髪、汚物などの残留に注意して）。
 - (ウ) 自分が出したゴミは、すべて持ち帰ること。
 - (エ) 使用済みのシーツ類は、たたんでエレベーター前のシーツ回収用のカゴに返却すること。
 - (オ) 空調機、照明、窓、カーテン、各種設備類などは元の状態に戻すこと。
 - (カ) 宿泊室内点検票により点検し、確認記入後、宿泊団体の責任者がまとめて係員に提出すること。
- カ 宿泊団体の責任者は、宿泊室内点検票をまとめて提出後、直ちに係員の検査を受けて、検査終了後、鍵をまとめて返却してください。

④ 食堂の利用について

- ア 利用時間は7時～22時までですが、寮生の点呼時間（7時40分前後、22時前後）の利用はお控えください。
- イ 食事は、必ず次の時間内にとってください。
 - 朝食 7:50～8:30 昼食 12:10～13:00 夕食 17:00～19:00
- ウ 食事前には必ず食堂内の薬用石鹸で手を洗い、その後で配膳してください。
- エ テレビ、新聞、自動販売機などが備えられています。

⑤ 1階浴室の利用について

- ア 利用時間は、17時から22時までです。
- イ 石鹸、シャンプー、ドライヤー等を置いています。

⑥ 夜間の施錠時刻について

- ア 正面玄関 21時45分
- イ 食堂 23時
- ウ 学生寮との通路 23時

⑦ その他

- ア 緊急避難経路は、各階エレベーター前の経路図で事前に確認してください。

イ 宿泊室の施錠又は貴重品の管理は、各自で厳重に行ってください。

ウ 室内電話は校内専用で、外部との通話はできません。ロビーの公衆電話を御利用ください。

(3) 農業学習館

① 禁止事項

ア 館内での喫煙、飲食は禁止です。

喫煙は指定された場所で行ってください。

② 遵守事項

ア 農業学習館周辺には駐車スペースがありませんので、利用者の車の乗り入れはしないでください。但し、身体障害者の方については、専用の駐車スペース（1台分）がありますので利用してください。

イ 車、バスで来校された方は、管理教育棟玄関前の駐車スペースに駐車してください。

ウ 体験学習室、実習作業室ともに土足ですので、靴の泥等をよく落としてから部屋に入ってください。